

## 令和3年度第1回秋田市公立大学法人評価委員会会議録

1 日 時 令和3年7月8日 木曜日 14時00分から15時33分

2 会 場 秋田市役所4階 会議兼応接室

3 出席者

### 【委員】

高橋 誠記 委員長

鑑 隆千代 委員

辻 良之 委員

長谷部 弘輝 委員

真鍋 隆 委員

### 【公立大学法人秋田公立美術大学】

霜鳥理事長兼学長、堀井副理事長、尾登理事、毛内理事、竹内事務局長、工藤総務課長、稲葉学生課長、佐々木企画課長

### 【設立者・評価委員会事務局】

近藤企画財政部長、柴田企画財政部次長、柳田企画調整課参事、伊藤企画調整課主事

4 発言録

次第1 開会

事務局

ただいまから令和3年度第1回秋田市公立大学法人評価委員会を開会する。

本日は、全委員が出席しており、本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。

次第2 新任委員の紹介

事務局

(真鍋隆委員を紹介)

次第3 あいさつ

(近藤企画財政部長あいさつ)

(霜鳥理事長兼学長あいさつ)

事務局

議事の進行については、議長である高橋委員長にお願いする。

次第4 議事 秋田公立美術大学令和2年度業務実績について

- 委員長 次第に従い、議事を進行する。  
本日の審議は、公立大学法人秋田公立美術大学の令和2年度における業務実績に対し、質疑や意見を頂くとともに、同年度の財務の状況等について質疑を行う。  
令和2年度秋田公立美術大学の業務等の実績について、資料を公立大学法人秋田公立美術大学が説明後、質疑応答、意見聴取に入る。
- 公立大学法人 (「資料1-1」から「資料1-3」、「資料3」について説明)
- 公立大学法人 (「資料2-1」から「資料2-4」について説明)
- 委員長 それでは質疑応答、意見聴取する。
- 委員 論点整理表の内容を踏まえて質問する。連番20について、長期履修制度や単位累積加算制度の実績はどうなっているか。
- 公立大学法人 長期履修制度については、現在、博士課程の5名の学生が利用している。単位累積加算制度については、利用実績はない。
- 委員 連番30について、卒業・修了制作展に出展した作品の貸出しを、あきびネット会員以外の企業にも広げることにはできないか。
- 公立大学法人 現状ではあきびネット会員の企業にのみ貸出しをしているが、会員以外の企業からも要望があれば対応は検討できる。会員以外の企業には、この貸出し制度についてあまり周知されていないのが実情である。
- 委員 作品の企業への貸出しについては、大学が買い取った作品の利活用にも関連する話だと思うので、ぜひ周知についても検討してほしいと思う。  
次に、連番35についてだが、「進路希望者数」は卒業・修了者から進路希望先が決まっていない者を除いた人数だということは、説明を聞いて理解したが、表現に違和感がある。
- 公立大学法人 「進路希望者」という表現については、今後検討したい。
- 委員 連番77、プロパー職員率についてだが、最終的な数値目標はあるのか。
- 公立大学法人 すべてプロパー職員による運営が望ましいものと考えているが、市からの運営費交付金等により財源を賄っているほか、秋田市の条例等を準用していることもあり、当面の間は秋田市から職員を派遣してもらいながら運営していきたいと考えている。
- 委員 ハラスメント事案について教えてほしい。

|        |   |
|--------|---|
| 公立大学法人 | 助手と教員との間で発生した事案である。   |
| 委員     | 国際交流について、再開の基準は学内で決めているのか。  |
| 公立大学法人 | 再開の基準は定めていない。現在ヨーロッパ諸国などで出されている入国制限や、日本に帰国してからの待機期間等がハードルとなっている。国際交流の再開については、ワクチン接種の普及等により、これらが解消されてからと考えている。当面はインターネットを利用した遠隔による授業や意見交換で代替せざるをえない。学生の語学留学については、できるだけ現地での実施が望ましいと考えている。 |
| 委員     | 令和2年度における剰余金について、民間企業の場合は将来に備えて蓄えておくことになるので、大学も同様かと思うが、その一方で、公立大学法人の場合、運営費の多くを秋田市からの税金により賄っていることあるので、使途などの考え方を整理しておいてほしい。   |
| 公立大学法人 | 剰余金について、施設設備の整備や、バリアフリーへの対応など、教育研究を含め、将来を見越した活用ができればと考えている。   |
| 公立大学法人 | 大学において一番重要なのは教育・研究の質を保証することであり、その向上には、当然ある程度の予算が必要となる。<br>大学の存続を考えたフィードフォワードの視点も必要であり、施設整備等を含め、将来的な大学の教育や研究の質の向上に使用されるべきものと考えている。   |
| 委員     | 秋田県においては、剰余金が発生した場合、学生の収容定員の未充足など量的な要件を満たさない部分に関しては、法に基づき、一定期間経過後に県に返還が必要な積立金として整理している。残りは目的積立金として整理し、その使用については、県の承認や県議会への報告などが行われている。  |
| 委員     | 事業報告書について質問する。財務諸表20ページ目、未払金の明細について、アーツセンターあきたへの支払いの内容と、未払金になった理由を教えてください。  |
| 公立大学法人 | アーツセンターあきたは美大関連のNPO法人であり、大学の受託事業はアーツセンターあきたに委託している。受託事業の経費をアーツセンターあきたが立て替えており、完了報告の後に支払いしている。<br>令和2年度においては、年度末まで押した受託事業が多く、未払金として計上されることとなった。  |
| 委員     | 精算が4月以降になったために未払金として計上されたということか。  |

|        |   |
|--------|---|
| 公立大学法人 | 事業の実施、完了報告、精算まで年度内に実施したが、支払いのみ4月に行ったものである。  |
| 委員     | 財務諸表の図書廃棄について、実施要領に則って行っているとのことであるが、汚損、破損、亡失などの内訳を教えてください。  |
| 公立大学法人 | 図書廃棄の内訳について、汚損、亡失はない。不要除却が150万円程度、認定除却が80万円程度となっている。  |
| 公立大学法人 | 昨年度に亡くなった教員が購入した図書が数百冊あった。当教員は病気療養のため県外の自宅からオンラインで講義をしており、図書を自宅で保管していた。コロナ禍などにより図書の整理が困難なため、認定除却としたものである。   |
| 委員     | 教員の自宅にある図書についても、資産計上はしていたのか。  |
| 公立大学法人 | 教員が図書を購入した時点で資産計上を行っていたものである。   |
| 委員     | 未収学生納付金収入について、減免申請手続き中であり最終的には相殺となるということだが、その内容を教えてください。また、貸倒引当金について、債権放棄により償却する予定のようだが、債権放棄の基準やタイミングについて教えてください。                                 |
| 公立大学法人 | 未収学生納付金収入については、令和2年度内に減免手続きが行われているが、減免区分の決定が令和3年度になったため、繰り越しされたものである。   |
| 委員     | 減免はどのような要件で行われているのか。未収金は現時点ですべて相殺されているのか。   |
| 公立大学法人 | 未収金については、現在までにすべて相殺されている。減免については国の修学支援新制度によるものであり、制度の利用にあたっては所得や成績などの個人要件のほか、大学側が機関要件を満たしていることが条件となる。給付型奨学金と授業料等の減免をパッケージにした制度であり、令和2年度から施行されている。 |
| 公立大学法人 | 貸倒引当金については、令和2年度に除籍になった学生の授業料が債権として残っており、引き当て計上したものである。今後、基準等を確認しながら、債権放棄手続きを進めていく予定である。  |
| 委員     | 令和2年度の自己評価において、A評価が前年度比8.9%減っているということであり、新型コロナウイルス感染症による影響が多分にあったことは大学側の説明等を聞いてよく分かった。<br>令和3年度においては、オンライン化への移行などいろいろな工夫によ                        |

り、前年度比でA評価は増えてくるのか。それとも、アフターコロナを待たなければ現状の改善は難しいということなのか。

公立大学法人

コロナ禍の中で、座学系の授業はオンラインで実施できるものの、専門科目については実際に現物を見たり触れたりする機会が多く、従来どおり対面での授業実施が望ましいと考えている。

県外出身の学生については、教育実習の場面において、現地に行った際と、秋田に戻ってくる際に、あわせて4週間もの待機期間ができてしまうのも大きな問題と考えている。

公立大学法人

令和3年度は新型コロナウイルスの感染状況が少しは改善されているだろうと想像していたが、実際にはそうではなく、授業等への対応においても十分でないところがある。対面とオンラインとのハイブリット型を目指しているが、厳しい状況であり、工夫して取り組みたいと考えている。

公立大学法人

コロナ禍による悪影響もあるが、リモートを利用すれば同じテーマで海外との交流や、プレゼンなども実施できる。現在の状況は好ましいとはいえないが、逆手に取り発想転換できるのではないかと考えている。

委員

連番26について、「学外企画展等への出展」と「設営準備作業に学生の参加を募った」ことの関係性がよく分からない。

また、連番45と87について、科学研究費補助金（科研費）に関する数値目標を2項目ずつ掲げているが、令和2年度計画は、「学長プロジェクト研究費の裁量的配分の実施」となっているので、数値目標の設定について1項目にするなど整理してはどうかと考える。

公立大学法人

数値目標の設定等については、今後、検討したい。

委員

運営費交付金が増額となった要因を教えてほしい。

公立大学法人

退職手当の増によるところが大きい。ほかに、令和2年度中に予算を補正しており、学生への貸出用ノートパソコンや遠隔授業用機材を購入したことによる増額も含まれている。

委員

寮の整備については、どこまで検討が行われているのか。

公立大学法人

寮の整備については、民間企業からの提案が検討の出発点であったが、建設手法が未定であるなど進展していない。

委員

空き家を活用したプロジェクトに力を入れているようだが、それとの関連はどうか。

公立大学法人

空き家を活用したプロジェクトについては、アトリエや、外部からのアーティストの宿泊所としての活用などであり、寮の整備との関連はない。

|        |  |
|--------|--|
| 委員     | <p>科研費について、16件申請中1件採択は、少し寂しいような気がする。科研費獲得に向けた研修動画の視聴率が11%と低いので、改善を期待したい。</p>   |
| 公立大学法人 | <p>芸術家、アーティストは科研費に対してアレルギーがある。彼らは展覧会や個展に向けて作品を作っており、日々の研究の方向性が、医学、科学などの分野とは違う。</p> <p>ただ、最近の科研費は芸術やデザインに関して間口が広がっているので、申請だけはしてほしいと考えている。</p> <p>科研費は、どの研究分野においてもテーマ性の設定が最も重要である。教員らからしっかりしたテーマのある研究が提出されれば、採択数はもっと増えるものと考えている。</p> |
| 委員     | <p>科研費について、せめて申請数を増やすなど、教員の意識を少しずつ変えていってもらえればと思う。</p>  |
| 公立大学法人 | <p>科研費については、委員の指摘のとおりであると考えている。学内で学習会を開いて進めていきたいと考えている。</p> <p>(将来構想検討WGの提案(内部資料)の概要を説明)</p>   |
| 委員長    | <p>本日の意見等については、評価委員会事務局で集約し、次回の評価委員会で確認できるようお願いする。</p> <p>議事が終了したので、進行を評価委員会事務局にお返しする。</p>   |
| 次第5    | その他  |
| 事務局    | <p>(今後の予定を説明)</p>  |
| 次第6    | 閉会   |
| 事務局    | <p>令和3年度第1回秋田市公立大学法人評価委員会を閉会する。</p>  |